

大雨による防災情報（第2報）（終報）

湯沢河川国道事務所
災害対策支部【注意体制(道路)】を解除

湯沢河川国道事務所では、大雨により災害対策支部【注意体制(道路)】を設置し、警戒にあたっておりましたが、道路パトロールの結果、所管施設に異常が認められないこと、また、今後まとまった降雨が見込まれないことから、令和3年11月26日(金)4時50分をもって【注意体制(道路)】を解除しました。

※アンダーライン箇所が前回からの更新箇所

◆災害支部体制

	注意体制	警戒体制	非常体制	解除
道路	11月26日 0時00分	—	—	<u>11月26日</u> <u>4時50分</u>

◆道路の巡回状況

【道路】 施設に異常なし（道路パトロール終了）

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2
TEL 0183-73-3174（事務所代表）
道路管理課長 佐々木 慎（内線431）